事業者への支援

※事業者への支援は重複

物価高騰などの影響を受けている

事業者への新たな支援策

物価高騰などの影響に対応するための新たな市の取り組みを紹介します。 支給条件や申請方法などの詳細はホームページを確認するか問い合わせてください。

農業者への支援金

間農林振興課☎(29)5113

■ 農業経営継続緊急支援補助金

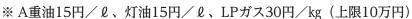
市内の農地で販売を目的として農作物を生産する農業者に、耕作面積に応 じて肥料代の一部を助成します。

※水稲・大豆・麦など=500円/10a、野菜・果樹・茶など=千円/10a、 施設花き=250円/a

申請期間 1月31日火まで

■ 施設園芸農家加温燃料価格高騰支援補助金

市内に設置された加温設備を有するビニールハウスなどの園芸施設で販売 を目的として農作物(野菜・果物・花き)を生産する農業者に、燃料代の 一部を助成します。



対象期間 11月1日火~2月28日火納品分

申請期間 3月20日(用)まで

■ 農業経営者へのその他の支援金

省エネルギーにつながる事業を実施する認定農業者や、配合飼料を購入す る畜産農家に対する支援事業も行っています。

詳細はホームページを確認してください。

漁業経営者への支援金

間水産港湾課☎(29)5118

岩国市漁業協同組合、通津漁業協同組合、由宇漁業協同組合、神代漁業協 同組合に所属かつ漁船を所有する正組合員に、総トン数1トン未満に対し て1万円を給付します。

※総トン数1トン以上は1トン増加するごとに5千円を上乗せします 申請期間 3月31日金まで



運送事業者等燃料価格高騰支援金

間商工振興課☎(29)5110

市内の運送事業者などに、所有する事業用車両(緑・黒ナンバー)の台数 に応じて1台につき2万円~5万円を給付します。

※車両の種別により金額が異なります

申請期間 1月13日金まで

